

旭川医科大学社会的インパクト創出プロジェクト 審査・評価基準

1. 審査・評価体制

(1) 審議体制

大学運営会議において、事業の実現可能性、大学のミッションとの関連性及び地域・社会との連携等、幅広い視点で総合的な見地から事業の選定・評価を審議する。

(2) 利害関係の排除

○上記(1)の構成員が利害関係を有している場合は審議から外れなければならない。

利害関係の範囲は次のように定める。

- ア. 事業責任者又は【様式2】に記載する担当者である場合
- イ. 申請のあった事業に何らかの形で参画する場合
- ウ. その他、中立、公正に審査を行うことが困難であると判断される場合
 - ・親族若しくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ・緊密な共同研究を行う関係
 - ・密接な師弟関係若しくは直接的な雇用関係 等

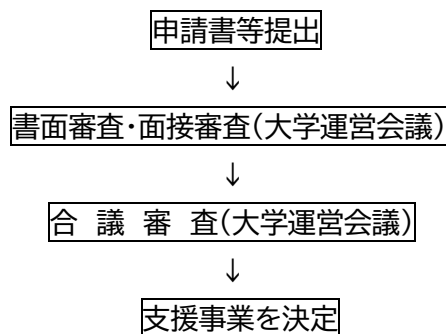
(3) 審議員の選定

○上記(2)の規定に基づき大学運営会議の構成員が審査から外れることによって2名以下で審査しなければならない場合は、審査の公正性が担保できないことから、学長が追加で審議員を選定し審議を行うこととする。

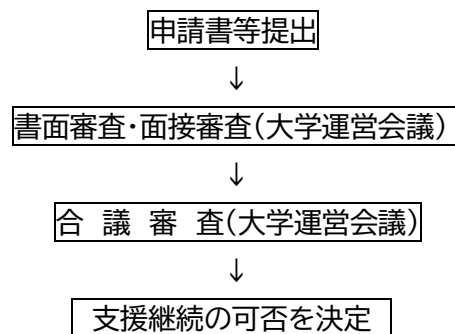
2. 審査手順

○ 書面審査及び面接審査の結果を参考に、合議審査により事業選定及び評価を行う。

<事業選定の流れ(イメージ)>



<学内評価の流れ(イメージ)>



事業選定審査の観点

1.事業の構想

事業の構想が優れているかどうかについて審査します。

(1)全体構想の優秀性

①事業の概要等 → 【様式1】の1(1)①、②、③

- 1) 本事業の趣旨・目的である社会的インパクト創出につながる取組となっているか。
- 2) 問題意識や課題が明確に抽出されており、本学の強みや特色を活かした解決方法が適切で優れているか。
- 3) 事業の構想が明確でわかりやすいか。
- 4) 事業内容が、社会が直面する課題の解決に効果的なものとなっているか。

②新規性・先進性 → 【様式1】の1(1)④

- 1) 事業の全体構想は新規性・先進性が高いか。

(2)社会的インパクト

①社会における価値や意義→ 【様式1】の1(2)①

- 1) 社会が直面する課題の解決に貢献する事業であるか。

②受益者の範囲と重要性→ 【様式1】の1(2)②

- 1) 創出される社会的インパクトは、その受益者が広範囲にわたるものであるか、又はその受益者にとって重要な影響を与えるものであるか。

③大学のミッションとの関連性→ 【様式1】の1(2)③

- 1) 本学のミッションに関連した事業であるか。

④成果の明示性→ 【様式1】の1(2)④

- 1) 創出される社会的インパクトは客観的な資料等によって明示することが可能であるか。

(3)達成目標・アウトプット・アウトカム(評価指標)

①アウトプット → 【様式1】の1(3)①

- 1) 達成目標は事業の成果としてふさわしい目標が設定されているか。(著しく低い達成目標が設定されていないか。)
- 2) アウトプットとその評価指標は明確で、妥当なものが設定されているか。

②アウトカム→ 【様式1】の1(3)②

- 1) 達成目標は事業の成果としてふさわしい目標が設定されているか。(著しく低い達

成目標が設定されていないか。)

2) アウトカムとその評価指標は明確で、妥当なものが設定されているか。

2. 事業の実現可能性

事業の構想を実現できる体制や計画となっているかについて審査します。

(1) 運営体制の妥当性

① 事業実施体制 → 【様式1】の2(1)①、【様式2】

1) 事業の実現に向けた実施体制が整備されているか(関連組織が密接に連携した体制、事業開始に向けた準備状況、等)。

② 評価体制 → 【様式1】の2(1)②

1) 外部評価等によって事業を客観的に評価することにより、発展的な見直しが行われる体制となっているか。

2) 実施担当者だけでなく地域社会や産業界をはじめとした多様なステークホルダーの視点を入れることができる体制となっているか。

(2) 取組の継続・事業成果の普及に関する構想等の妥当性

① 取組の継続に関する構想 → 【様式1】の2(2)①

1) 補助期間終了後について、予算面も含む具体的な事業継続の構想、創出した社会的インパクトにかかる継続構想が示されており、その効果が期待できるか。

② 事業成果の広報・普及に関する計画 → 【様式1】の2(2)②

1) 事業成果の広報や社会に普及させるための取組が計画されており、効果が期待できるか。

3. 実施計画

事業の実施について具体的かつ適切な計画が立てられているかについて審査します。

① 年度別の計画や申請予定額の積算内訳等、実施計画等の妥当性

→ 【様式1】の3(1)、(2)、【様式3】

1) 実施計画が具体的で、事業の構想との整合性が図られており、妥当であるか。

2) 申請経費の内容が、実施計画に照らして妥当かつ効果的であり、無駄がないか。